

2. 分野別方針

香取市の目指すべき将来の姿を実現していくための方針を、「土地利用」、「交通」、「自然環境、歴史的資源、景観」、「生活環境」の分野ごとに設定します。なお、「都市計画マスタープラン」は、「総合計画（計画期間 約10年間）」に即して定めることになっていますが、香取市の将来都市構造で示した将来の姿は、10年以上の長期的なまちづくりが必要です。よって、分野別方針では、「香取市総合計画」や実施中または実施が確定した計画等を踏まえた具体的な方針と長期的な視点で見た構想的な方針で整理します。

1) 土地利用の方針

【基本的な考え方】

香取市は、豊かな自然環境や歴史的資源等に恵まれ、佐原区、小見川区に市街地が形成され、市街地の郊外部には農村集落等が散在しています。

しかしながら、全国的な傾向と同様に定住人口の減少、少子高齢化が進んでおり、都市機能等の効率的な配置と連携、子育て環境の充実や高齢社会への対応が必要となっています。土地利用においても魅力のある住宅地の形成や新たな雇用の場の創出等による定住人口の減少の抑制、自然環境や歴史的資源及び基幹産業である農業を活かした交流人口の増加による香取市の活力の向上を図ることが求められています。

こうした状況を踏まえ、自然環境や歴史的資源と共生した元気と笑顔があふれる土地利用の計画的な形成を目指します。

(1) 拠点、軸（沿道利用検討区間）の整備方針

拠点や軸（沿道利用検討区間）は、市民の生活を支え、香取市の活力、にぎわいを創出する市域や地域の中心となる場所です。それぞれの特性を活かした魅力のある拠点の形成を目指します。

①都市拠点の形成

佐原市街地、小見川市街地は、北総地域や周辺地域の中心として、市民生活や都市活動及び交流を支える機能が集積し、伝統や文化が育まれるなど、多くの人が暮らす「まちなか」として発展してきました。都市拠点は、香取市の「顔」となる場所で、今後もその維持を図ることが求められています。こうした状況を踏まえ、地域の特性を活かした居住環境の形成と生活を支える都市サービス機能の整った暮らしやすいまちづくりを目指します。

佐原市街地

-1. 都市拠点（中心拠点）の形成【佐原市街地の形成】

香取市の中心として、地域特性を活かした良好な居住環境の形成と市民生活や都市活動及び交流を支える機能の充実を目指します。



ア. 都市居住（まちなか居住）機能の充実

- ・香取市の居住の中心として、多様な都市サービス機能が身边にある利便性の高い住宅地の形成を図ります。
- ・自然環境や歴史的資源と共生した良好な都市空間の形成を図るとともに、市民や来訪者の憩いや交流の場の創出を図ります。
- ・幅員の狭い道路の改善等、安全で快適な居住環境の向上を図ります。
- ・市街地内の低未利用地の適正な土地利用の誘導を図ります。

イ. 都市拠点の魅力を向上する核の形成

市域を支え、都市拠点の魅力を向上する多様な機能の充実を図ります。

○市民の生活や交流を支える市役所周辺（定住核）の形成

- ・市役所周辺は、北総地域や市域を対象とする行政サービス機能の誘導を図ります。
- ・佐原駅北側から国道356号沿道周辺は、交通の利便性を活かし、文化、商業業務等の多様な機能の誘導を図ります。

○地域の活気を生み出す佐原駅南側周辺

（コミュニティ型商業核）の形成

- ・佐原駅南側は、ふれあい、にぎわいのあるコミュニティ型商業地として、近隣住民の生活や来訪者へのサービスを担う商業業務機能を中心に、佐原駅に近接する利便性を活かした集客施設等の多様な機能の誘導を図ります。
- ・小野川周辺と連携した取り組み（佐原まちぐるみ博物館の拡大等）により、小野川周辺を目的とする観光客が佐原駅南側周辺を訪れる仕組みづくりを支援します。



小野川周辺

○市域の商業の中心となる本宿耕地地区（広域型商業核）の形成

- ・水の郷さわらの南側に隣接する本宿耕地地区は、モータリゼーションに対応した広域圏を対象とする商業機能の誘導を図ります。

○歴史と生活が共生する小野川周辺（観光交流核）の環境づくり

- ・小野川周辺は、「かわまちづくり計画」に基づいた整備を促進し、特性を活かした魅力あるまちづくりを行います。また、交通の安全性の向上や歴史的建築物の耐震対策の検討等、市民との協働により、安心で快適なまちづくりに努めます。
- ・電線類地中化事業や歴史的な町並みと調和した建替の推進等、歴史的な町並みの魅力の向上を図ります。

○香取市の新たな交流の場となる水の郷さわら（観光交流核）の活用

- ・モータリゼーションに対応した新たな車の玄関口、舟運との結節点、広域観光商業の拠点等多様な機能を持つ水の郷さわらを活用し、交流人口の拡大を誘導します。また、佐原駅周辺や小野川周辺及び香取神宮周辺との連絡性の向上を図ります。

III. 全体構想

-2. 都市拠点（副拠点）の形成 [小見川市街地の形成]

香取市の中心として、佐原市街地とともに、地域特性を活かした良好な居住環境の形成と市民生活や都市活動及び交流を支える機能の充実を図ります。

ア. 都市居住（まちなか居住）機能の充実

- ・香取市の居住の中心として、黒部川の水辺環境を活かした良好な環境と生活サービス機能が共生した住宅地の形成を図ります。
- ・自然環境や歴史的資源と共に共生した良好な都市空間の形成を図るとともに、市民や来訪者の憩いや交流の場の創出を図ります。
- ・幅員の狭い道路の改善等、計画的な都市基盤施設の整備を図り、居住環境の向上を図ります。
- ・市街地内の低未利用地の適正な土地利用の誘導を図ります。



イ. 都市拠点の魅力を向上する核の形成

成田国際空港と鹿島臨海工業地帯を結ぶ都市連携軸上にある立地条件を活かし、にぎわいと交流を支える機能の充実を目指します。

○地域の生活や交流を支える小見川駅周辺（定住核）の形成

- ・小見川駅南北の回遊性を確保し、駅南側は行政、文化等の機能の誘導を、駅北側は近隣住民の生活を担う商業業務機能を中心としつつ、来訪者へのサービス機能も含めた多様な機能の誘導を図ります。

○交通の利便性を活かした野田・本郷地区（広域型商業核）の形成

- ・野田・本郷地区は、広域交通の利便性を活かし、モータリゼーションに対応した広域圏を対象とする商業機能の誘導を図り、広域型商業核の形成を図ります。

○水上スポーツを中心とするくろべ運動公園周辺（観光交流核）の機能強化

- ・黒部川の水上スポーツを中心とする観光交流拠点として、小見川スポーツ・コミュニティセンターや水郷小見川少年自然の家との連携等により、水上スポーツに関連する機能の充実を誘導します。

○四季を通じて楽しめる小見川城山公園（観光交流核）の機能充実

- ・花木や公園施設の充実を図ります。



②地区拠点の形成【山田区、栗源区における地区拠点の形成】

山田区、栗源区において、住民の生活や活動を支える身近なサービス等の機能が集積した拠点の形成を目指します。

-1. 山田区を支える地区拠点の形成

- ・山田区事務所周辺を区の行政サービスを担う拠点とし、区事務所等の公共公益施設の維持を図ります。
- ・府馬地区周辺を区の生活サービスを担う拠点とし、身近な商業業務機能等の誘導を図ります。



山田区事務所

-2. 栗源区を支える地区拠点の形成

- ・栗源区事務所周辺・岩部交差点周辺を地区拠点とし、区事務所等の公共公益施設の維持とともに、交通の利便性を活かした商業業務機能等の誘導を図ります。



栗源区事務所

③産業拠点の維持、向上

- ・香取市の産業を支える産業拠点として、小見川工業団地の操業環境の維持、向上を図ります。

④観光交流拠点の機能充実

香取市は、自然、歴史、農業等の多様な資源を有しています。これらの資源の維持、保全を図るとともに、観光や交流の場として活用していきます。

-1. 香取神宮周辺

- ・市を代表する観光地として、香取神宮及び周辺の自然環境を保全していきます。
- ・昔の参拝ルート（津宮の鳥居河岸～香取神宮）の復元及び佐原市街地と津宮の鳥居河岸を舟運で結ぶなど、佐原市街地と香取神宮を楽しみながら回遊できる観光ルートの形成を図ります。

-2. 小野川周辺

- ・小野川周辺は、「かわまちづくり計画」に基づいた整備を促進し、歴史的な町並みの中で生活が営まれている特性を活かしたまちづくりを行います。また、交通の安全性の向上を図り、安心で快適に散策できる環境を形成します。
- ・歴史的な町並みの魅力の向上を図るため、景観形成地区の区域の拡大を地域住民と検討していきます。

III. 全体構想

-3. 与田浦周辺

- ・周辺の施設と連携し、年間を通して観光客が訪れる観光施策の検討を行います。

-4. 加藤洲十二橋周辺

- ・水郷の自然や景観の保全を図るとともに、与田浦周辺と一体的に年間を通して観光客が訪れる観光施策の検討を行います。

-5. 水の郷さわら

- ・モータリゼーションに対応した新たな車の玄関口、舟運との結節点、広域観光商業の拠点等多様な機能を持つ水の郷さわらを活用し、交流人口の拡大を誘導します。また、佐原駅周辺や小野川周辺及び香取神宮周辺との連絡性の向上を図ります。

-6. 横利根閘門ふれあい公園周辺

- ・歴史的資源である横利根閘門の維持に努めるとともに、ふれあい公園の施設の充実を図ります。

-7. くろべ運動公園周辺

- ・黒部川の水上スポーツを中心とする観光交流拠点として、小見川スポーツ・コミュニティセンターなど水郷小見川少年自然の家との連携等により、水上スポーツに関連する機能の充実を誘導します。

-8. 小見川城山公園周辺

- ・花木や公園施設の充実を図ります。

まほろばの里案内所



-9. まほろばの里案内所周辺

- ・阿玉台貝塚や良文貝塚等の保全に努めるとともに、阿玉台地区（都市活性化拠点）と連携を図り、市民や来訪者が自然や歴史にふれあえる場としての活用を図ります。

-10. 府馬の大クス周辺

- ・府馬の大クスや大クス展望公園など、良好な自然・眺望また、歴史にふれあえる観光資源としての活用を図ります。

-11. 橋ふれあい公園周辺

- ・里山や農村文化を体験できる牧野の森整備事業を進め、広域から集客が図れるよう橋ふれあい公園を拡張し、機能の充実を図ります。

橋ふれあい公園



-12. 鳩山地区の観光農業施設周辺

- ・関係機関と協力し、観光農業の拠点としての機能の向上を図ります。

-13. 栗源運動広場周辺

- ・栗源運動広場は、周辺の施設や地域資源と一緒に住民の憩いの場として、また、栗源のふるさといも祭りの会場等の観光資源としての活用を図ります。

ふるさと芋祭り(栗源運動広場)



-14. 道の駅くりもと周辺

- ・観光農業の拠点として機能の維持、向上を図ります。

⑤都市活性化拠点の形成

大規模未利用地のある佐原香取 IC周辺、阿玉台地区周辺、大関地区は、周辺の環境に配慮しながら、香取市の交流や活力を創出する新たな拠点の形成を目指します。

-1. 佐原香取 IC周辺

- ・佐原香取 ICや小見川工業団地に隣接する立地特性を活かし、東関東自動車道からの玄関口としての交流機能や物流等の産業機能の複合的な土地利用の誘導を図ります。

-2. 阿玉台地区周辺

- ・周辺の貝塚や自然環境を活用した自然体験型の公園等の交流系の土地利用の誘導を図ります。

-3. 大関地区

- ・成田国際空港に近接する立地特性を活かし、物流等の産業機能を主体とする土地利用の誘導を図ります。

⑥沿道利用検討区間の土地利用の誘導

周辺の自然環境や農業環境と調和した土地利用を前提に、交通の利便性を活かした沿道利用を目指します。

- ・沿道利用を図る区間は、排水施設等の整備を図ります。
- ・国道 51 号沿道は、将来の 4 車線化を考慮した沿道型の商業業務機能の誘導を図ります。
- ・主要地方道成田小見川鹿島港線沿道及び地域連携軸の沿道利用検討区間は、市や地域を活性化する土地利用を可能とします。ただし、農林業との調整、周辺の自然環境や農業環境に配慮した土地利用とすることを条件とします。

※地域連携軸の沿道利用検討区間

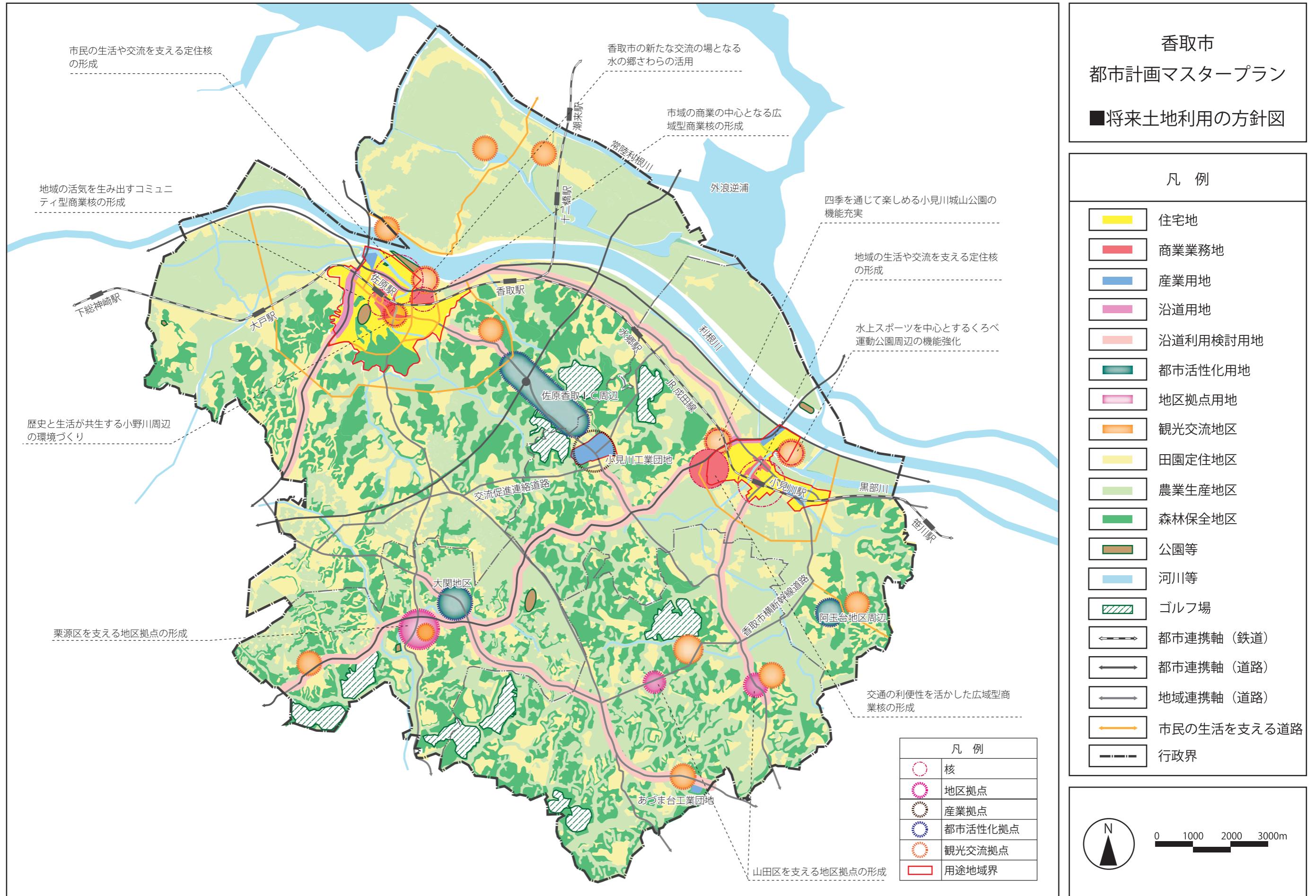
- ・国道 356 号（佐原市街地～小見川市街地）
- ・東総有料道路の主要地方道佐原八日市場線から一般県道大栄栗源干潟線の区間沿道
- ・主要地方道佐原山田線の佐原市街地から主要地方道成田小見川鹿島港線の区間沿道
- ・主要地方道旭小見川線の小見川市街地から山田府馬地区までの区間

III. 全体構想

(2) 調和のとれた土地利用の形成

良好な自然環境や歴史的資源との共生を図りながら、定住人口や交流人口の増加、また、にぎわいと活力を生み出す土地利用の実現を目指します。

住 宅 地	<ul style="list-style-type: none">市街地内の住宅地は、良好な居住環境を持つ、生活の利便性の高い住宅地の形成を図ります。
商 業 業 務 地	<ul style="list-style-type: none">佐原駅周辺や佐原駅北側の国道356号沿道及び小見川駅周辺は、商業業務機能等の市民生活に必要な機能の誘導を目指します。佐原区の本宿耕地地区、小見川区の野田・本郷地区は、交通の利便性を活かした広域型の商業機能や交流機能等の誘導を図ります。
産 業 用 地	<ul style="list-style-type: none">小見川工業団地や市街地内の工業系用途地域、また、山田区のあづま台工業団地等は、市の産業を支える産業用地としての維持を図ります。
沿 道 用 地	<ul style="list-style-type: none">市街地内の国道51号沿道は、交通の利便性を活かし、商業業務機能の誘導を図ります。
沿道利用検討用地	<ul style="list-style-type: none">交通の利便性から都市的土地区画整理事業の進展が想定される市街地外の主要な道路沿道については、自然環境や農業環境に配慮した土地利用を誘導していきます。
都 市 活 性 化 用 地	<ul style="list-style-type: none">佐原香取IC周辺、阿玉台地区周辺、大関地区は、周辺の自然環境との調和に配慮し、新たな雇用の場や交流の場となり、香取市を活性化する土地利用を誘導していきます
地 区 抱 点	<ul style="list-style-type: none">山田区の区事務所周辺、府馬地区周辺、栗源区の区事務所・岩部交差点周辺は、区を対象とした行政機能の維持や生活サービス機能の誘導を図ります。
観 光 交 流 地 区	<ul style="list-style-type: none">自然環境や歴史的資源及び農業等を活用した憩いや交流の場の形成を図ります。香取神宮周辺、小野川周辺、与田浦周辺、加藤洲十二橋周辺、水の郷さわら、横利根閘門ふれあい公園周辺、くろべ運動公園周辺、小見川城山公園周辺、まほろばの里案内所周辺、府馬の大クス周辺、橘ふれあい公園周辺、鳩山地区の観光農業施設周辺、栗源運動広場周辺、道の駅くりもと周辺を位置づけます。
田 園 定 住 地 区	<ul style="list-style-type: none">市街地の郊外部における農村集落地等のまとまった住宅地は、無秩序な住宅等の開発を抑制しつつ、生活環境施設の整備を総合的に進め、農業環境・自然環境と共生する快適でゆとりある居住環境の創出を図ります。
農 業 生 产 地 区	<ul style="list-style-type: none">河川流域や北総台地を中心に広がる優良農地の保全・活用、高度利用に努め、生産性の高い農業生産地として活用していくとともに、農地の持つ多面的機能の充実に努めます。また、都市との交流空間としての活用を図ります。
森 林 保 全 地 区	<ul style="list-style-type: none">良好な自然環境や景観を創出する森林の保全及び育成、治山対策の促進、森林空間の複合的利用に努めます。市街地外周の縁や市南部の山林を位置づけます。
公 园 等	<ul style="list-style-type: none">既存の公園は、市民等の憩いの場や交流の場として、維持、改修を行います。また、地域の特性を考慮した計画的な公園整備を進めます。
河 川 等	<ul style="list-style-type: none">河川環境や景観に配慮した河川改修や水質の浄化に努めます。また、舟運等の観光要素を持つ移動空間としての活用を図ります。
ゴ ル フ 場	<ul style="list-style-type: none">市内に散在するゴルフ場は、周辺の自然環境や景観と調和したレジャー・レクリエーションの場として維持を図ります。



(3) 都市計画制度の活用の方針

無秩序な開発を抑制し、計画的な土地利用の誘導を図るため、都市計画制度の有効な活用を行います。

- ・香取市を一つの都市として、計画的なまちづくりを進めるため、市全域を都市計画区域とすることを目指し、市民への説明や関係機関と協議・調整を行っていきます。
- ・都市計画区域だけでは、計画的なまちづくりを実現するには限界があるため、住民との協働により、地区計画や景観条例などの土地利用誘導策の活用を検討していきます。
- ・長期未着手の都市計画道路の見直し等にあわせ、土地利用の検討を行い、必要があれば適正な用途地域への変更を行います。
- ・本宿耕地地区、野田・本郷地区については、土地利用計画の熟度にあわせ、関係機関と調整を行い、適正な用途地域の指定を行います。
- ・市街地に隣接し、宅地化が進行している区域については、都市基盤施設の整備状況及び将来的な居住環境の維持を勘案し、用途地域の指定を検討します。
- ・都市活性化拠点等は、土地利用計画の熟度に合わせ、地区計画や用途地域の指定を検討し、適正な土地利用の誘導を図ります。

2) 交通環境の方針

【基本的な考え方】

○道路網

香取市の道路網は、広域的に都市間を連絡する東関東自動車道（佐原香取IC）や国道及び主要な県道等により構成されています。また、香取市では、市域が広大なこともあります。バス、自動車が主な移動手段となっており、安全で快適な道路整備を進めることが求められています。それとともに、観光交流拠点周辺や通学路等では、歩行者等の安全な通行を確保していくことが必要となっています。

○公共交通

香取市では、路線バス、コミュニティバス、高速バスが運行されています。路線バス、コミュニティバスは利用者が減少しており、利便性の向上が求められています。一方、市内と東京駅を連絡する高速バスの利用者は増加しています。高速バスの利便性を更に向上させ、交流人口の増加など、香取市の活性化につなげていくことが求められています。

鉄道は、JR成田線（5駅）、JR鹿島線（1駅）があります。利用者は減少しており、鉄道利用の利便性の向上が求められています。また、玄関口である佐原駅、小見川駅は、駅舎の老朽化、駐輪場や駐車場の不足、駅前広場の未整備など、十分な交通機能が整備されていません。駅舎の改修や交通結節点としての機能の充実が必要となっています。

公共交通は、高齢社会における身近な交通手段として維持していくことが必要です。そのためには、公共交通の利便性を向上するとともに、市民も積極的に利用し、公共交通を支えていくことが望まれます。

○観光を支える交通環境

香取市には多様な観光資源が市内に散在しています。しかしながら、日帰りの観光客が多く、市内に滞在する時間を延長する仕組みづくりが必要となっています。また、成田国際空港が近接し、周辺の市町にも歴史や自然等の観光資源があります。これらの観光資源と連携した広域的な観光の活性化を図ることも必要となっています。

香取市の特性として利根川、小野川、黒部川等を利用した舟運があります。昔から重要な移動手段として利用され、現在でも小野川や与田浦ではサッパ舟が運行され観光資源となっています。サッパ舟は観光の魅力を高める資源であり、その機能を維持していくことが必要です。

また、利根川では都市間を結ぶ舟運社会実験が平成20年度に行われ、香取市では水の郷さわらの佐原ドックが利用されました。この利根川舟運は、観光的な魅力を有する交通手段です。交流人口の増加による香取市の活性化を図るためにも、広域的に都市間を結ぶ利根川舟運の実現と水の郷さわらから市内を連絡する多様な交通手段との連携を図ることが必要です。



小野川のサッパ舟

(1) 道路の整備方針

都市連携軸、地域連携軸の道路を骨格に市内の連携を支える道路網の形成を目指します。

①都市連携軸（道路）

- ・広域的な連絡性を向上させ、人、モノを導く、主要動線としての機能を持つ道路整備を図ります。
- ・国道51号（山之辺地先から東関東自動車道大栄IC区間）の4車線化を関係機関に要請していきます。
- ・国道356号バイパスの佐原市街地から小見川市街地の早期整備を関係機関に要請していきます。
- ・主要地方道成田小見川鹿島港線の竜谷バイパス、沢バイパスの整備促進、また、渋滞解消のための小見川大橋の4車線化等の道路改良や交通安全施設等の整備を関係機関に要請していきます。

②地域連携軸（道路）

- ・隣接市町や市域内を連絡し、交流機能を高める道路整備を図ります。また、歩行者等の利用状況を踏まえ、交通の安全性の向上を図ります。
- ・主要地方道の佐原八日市場線、佐原山田線、佐原椿海線は、安全で快適な交通を確保するため、道路改良（拡幅、線形改良等）や交通安全施設等の整備を関係機関に要請していきます。
- ・市内の交流を促進させる交流促進連絡道路、香取市横断幹線道路の整備を図ります。

③市民の生活を支える道路の整備

- ・佐原市街地、小見川市街地への通過交通の流入を抑制する佐原市街地環状道路、小見川市街地環状道路の整備を図ります。
- ・市街地への自動車交通の流入を抑制するため、市街地外周部に駐車場を整備し、駐車場と市街地を他の交通手段により連絡する交通システムの調査を行います。
- ・拠点や都市連携軸及び地域連携軸と地域を連絡し、地域の生活を支える生活道路については、幅員の拡幅、線形の改良、歩道の設置等による交通安全性の向上を図ります。

④安全で安心な歩行空間等の整備

- ・歩行者、自転車の利用が多い区間については、歩行者、自転車が安全、快適に通行できる空間の確保を図ります。
- ・市街地内や観光交流拠点を結ぶ自転車ルートなど、自転車利用環境の整備について調査を行います。

⑤都市計画道路の見直しと整備

- ・佐原市街地南側を連絡する都市計画道路仁井宿与倉線の整備を促進します。
- ・長期未着手となっている佐原市街地の都市計画道路の見直しを行います。見直した内容を踏まえ、佐原駅南口へのアクセスを確保する都市計画道路や市道の整備を行います。
- ・佐原市街地の見直し後、小見川市街地の長期未着手の都市計画道路の見直しを行い、それを踏まえ、都市計画道路の計画的な整備を進めます。

III. 全体構想

(2) 公共交通の整備方針

地球環境にやさしい、市民の重要な移動手段として、利便性の高い公共交通の実現や持続可能な市内公共交通体系の構築を目指します。

①鉄道の利便性の向上

広域的に都市間を連絡する都市連携軸として、利便性の向上と利用者の増加を目指します。

- ・市民意向等を踏まえ、鉄道利用の利便性の向上を関係機関に要請していきます。
- ・佐原駅、小見川駅については、駅舎の改修、駅周辺の駐輪場や駐車場及び駅前広場の整備を図り、交通結節点としての機能の充実を図ります。

②バスの利便性の向上

市民等の身近な足として、利便性の向上と利用者の増加を目指します。

- ・「香取市地域公共交通総合連携計画」に基づき、香取市の都市形成や市民生活の変化に対応した利便性の高いバス路線網として維持します。
- ・関係機関と協力し、高速バスの利便性の向上を図ります。

(3) 観光の振興を支える交通環境の形成

香取市をはじめ、北緯地域に散在する観光資源の連携を図り、広域観光の活性化を図ることが必要です。また、香取市内に散在する観光資源の回遊性を確保し、香取市観光の魅力の向上を図ります。

- ・関係機関と協力し、広域観光を支える国道等の道路整備、また、利根川舟運や高速バス等の交通手段の充実を図ります。
- ・市内の観光交流拠点を連絡する回遊性の高い観光ルートの形成を図ります。
- ・交通結節点である佐原駅や小見川駅から観光交流拠点を結ぶ公共交通網の充実を図ります。
- ・水の郷さわらは、観光の玄関口として、利根川舟運等の多様な交通手段の連携を図ります。また、小野川周辺や香取神宮周辺との連絡性の向上を図ります。
- ・佐原駅や小見川駅及び水の郷さわらに、レンタサイクル等の環境に優しい交通手段を配置し、それを利用した市街地や利根川沿いの観光ルートの形成について調査を行います。
- ・観光の魅力を向上する資源として、河川環境に配慮したサッパ舟の運行の維持を図ります。



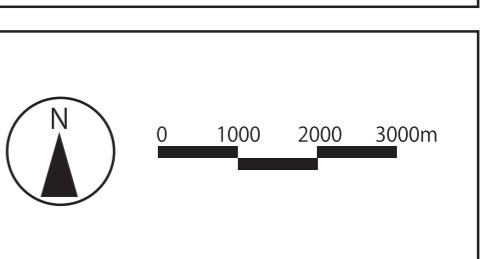
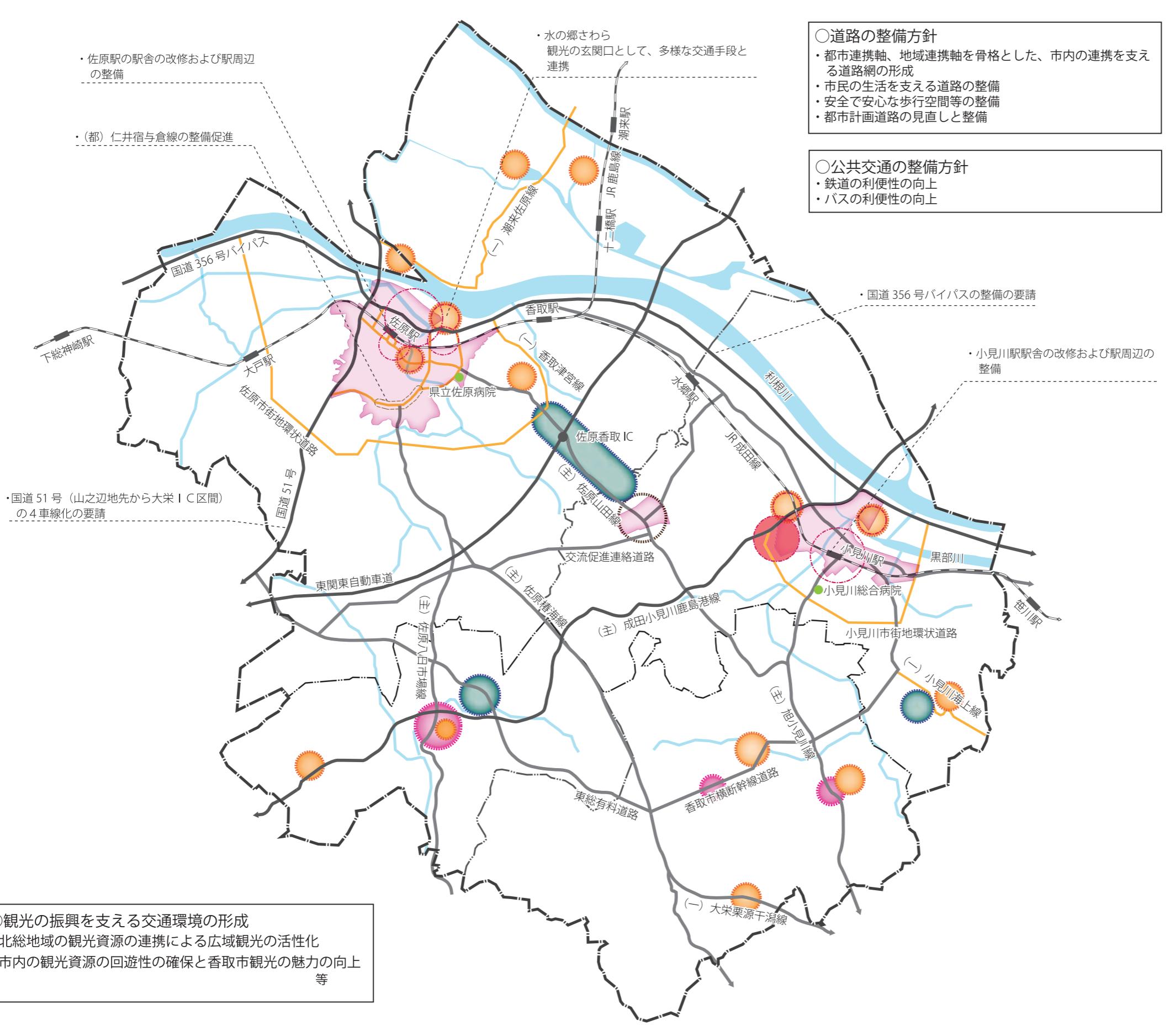
香取市 マスターplan 整備の方針

都市計画マスタープラン

■ 道路整備の方針図

凡 例

- | | |
|--|-------------|
| | 都市連携軸（鉄道） |
| | 都市連携軸（道路） |
| | 地域連携軸（道路） |
| | 市民の生活を支える道路 |
| | 核 |
| | 地区拠点 |
| | 産業拠点 |
| | 都市活性化拠点 |
| | 観光交流拠点 |
| | 行政界 |
| | 用途地域 |



3) 自然環境、歴史的資源、景観の方針

【基本的な考え方】

○自然環境

香取市は、北部に利根川、与田浦、黒部川等の良好な水辺空間や水田地帯が広がり、南部に山林や畠を中心とした緑豊かな丘陵が広がる自然に恵まれた環境を有しています。農地は、市の基幹産業である農業を支え、豊かな自然環境は、水源のかん養、動植物の生息、地球環境の保全の機能や、自然景観を形成し、更に市民の憩いやレクリエーションの場となるなど、多面的な公益機能を持っています。この良好な自然環境は、市民共通の財産として、継承していくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、「香取市環境保全条例」及び「香取市環境基本計画」に基づき、市民、事業者と協働し、豊かな自然環境の保全、育成を進め、良好な自然環境と共生したバランスのとれた土地利用を目指します。

○歴史的資源

香取市には、香取神宮や小野川周辺の歴史的な町並み及び貝塚等の多様な歴史的資源を有しています。「景観法」等の法制度の活用などにより、これらの資源の保全、活用を目指します。

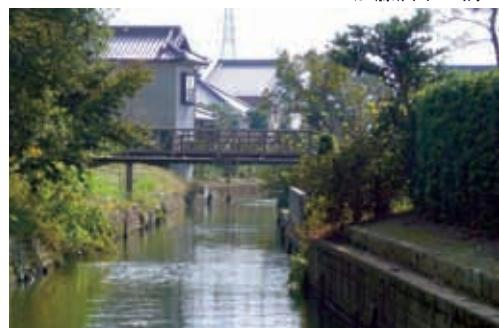
○景観

自然環境や歴史的資源は、香取市を象徴する水郷地帯や小野川の歴史的な町並みを形成する重要な要素となっています。この他にも、谷津田や農村集落地における田園景観等があります。これらの景観は「やすらぎの郷 香取」を形成する市民共通の財産として、継承していくことが望されます。

また、市街地等では、周辺の景観と調和したまとまりのある景観の形成など、市民がやすらぎを感じ、来訪者が美しいと感じるまちづくりを進めることができます。

これらの景観の維持、保全、また、香取市の特性を活かした魅力のある景観形成を目指します。

加藤洲十二橋



III. 全体構想

(1) 自然環境の保全と活用の方針

①水と緑の保全と活用の方針

緑地保全と緑化推進の指針として「緑の基本計画」を策定し、河川や緑の保全、育成、また、市民の憩いの場等としての活用を目指します。

-1. 潤いを創出する水辺空間の保全と活用

- ・排水対策等による水質浄化を図ります。
- ・河川等の貴重な植生や生態系の保全を図ります。
- ・市街地や農村集落地では、親水性のある空間の創出や河川沿いの散策路の整備を図ります。

-2. 良好的な環境を創出する緑の保全と活用

- ・谷津田を構成する斜面林やまとまりのある山林の保全を図ります。
- ・水郷筑波国定公園、県立大利根自然公園を形成する良好な緑の保全を図ります。
- ・香取神宮周辺及び佐原公園周辺の風致地区の維持を図ります。
- ・古木や巨木など、歴史のある樹木の保全を図ります。
- ・自然環境を活かした自然体験や市民の憩いの場としての活用を図ります。
- ・市街地や農村集落地の社寺林や屋敷林の保全に努めます。

-3. 里山、里川の保全の促進

- ・里山制度の活用など、関係機関等と連携し、里山、里川の保全を図ります。

②農地の保全と活用の方針

「農業振興地域整備計画」を基に優良な農地の保全及び都市と農村の交流の推進を目指します。

-1. 農地の計画的な保全

- ・「農業振興地域整備計画」を基に優良な農地の保全や農業生産基盤の充実等を図ります。
- ・用途地域外にある拠点や軸沿道等で都市的土地利用を行う場合は、農林業と調整し、計画的な土地利用を誘導します。
- ・営農環境の保全を図るため、無秩序な開発の抑制を図ります。また、開発等がある場合、周辺の農業環境に配慮した計画的な土地利用を図ります。

-2. 耕作放棄地の活用

- ・耕作放棄地は、隣接する農地との集約化や市民農園等としての利用を誘導します。

-3. 都市と農村の交流の推進

- ・市民農園や観光農園及び農業体験施設の整備等、都市と農村の交流を推進し、観光農業を振興する機能の充実を図ります。

(2) 歴史的資源の保全と活用の方針

歴史的資源を維持するとともに、観光資源としての活用を目指します。

- ・歴史的資源の維持を図るため、重要伝統的建造物群保存地区や景観形成地区等の制度を有効に利用していきます。
- ・歴史的建造物は、耐震化対策の検討を行うとともに、保存を図ります。
- ・空き家となっている歴史的建造物を維持していくため、居住者の募集や店舗としての活用等、歴史的建造物の担い手の育成を誘導します。
- ・香取神宮をはじめとする神社仏閣や良文貝塚等の貴重な史跡等の保全を図ります。
- ・観福寺や佐藤尚中生誕の地（内浜公園）及び初代松本幸四郎の墓（善光寺）等の潜在的な観光資源でもある歴史的資源の周辺では、見学者のための機能の充実を図ります。



(3) 景観形成の方針

香取市が有する魅力ある多様な景観の維持、形成を図るために、「景観計画（景観法）」の策定を行い、次の世代に継承していきます。

①自然景観の維持、継承の方針

- ・原風景である水郷地帯や北総台地上に広がる農地の景観の維持、継承を図ります。
- ・美しい景観が形成されている谷津田の維持・継承を図ります。
- ・利根川、小野川、黒部川、栗山川等の河川の潤いのある水辺景観の創出や保全を図ります。



III. 全体構想

②都市景観の維持、形成の方針

- ・拠点や軸においては、周辺の景観との調和やまとまりのある都市景観の創出を誘導します。
- ・佐原駅周辺、小見川駅周辺は都市拠点の玄関口にふさわしい景観の創出を図ります。
- ・市街地の縁の景観を創出している縁や水辺空間の保全及び活用を図ります。
- ・農村集落地では、地域の特性を活かした田園景観の維持を図ります。
- ・公共施設の整備では、市民意見を踏まえながら、周辺の環境形成を誘導していく整備を行います。

佐原市街地の両総用水路



山田区の田園景観

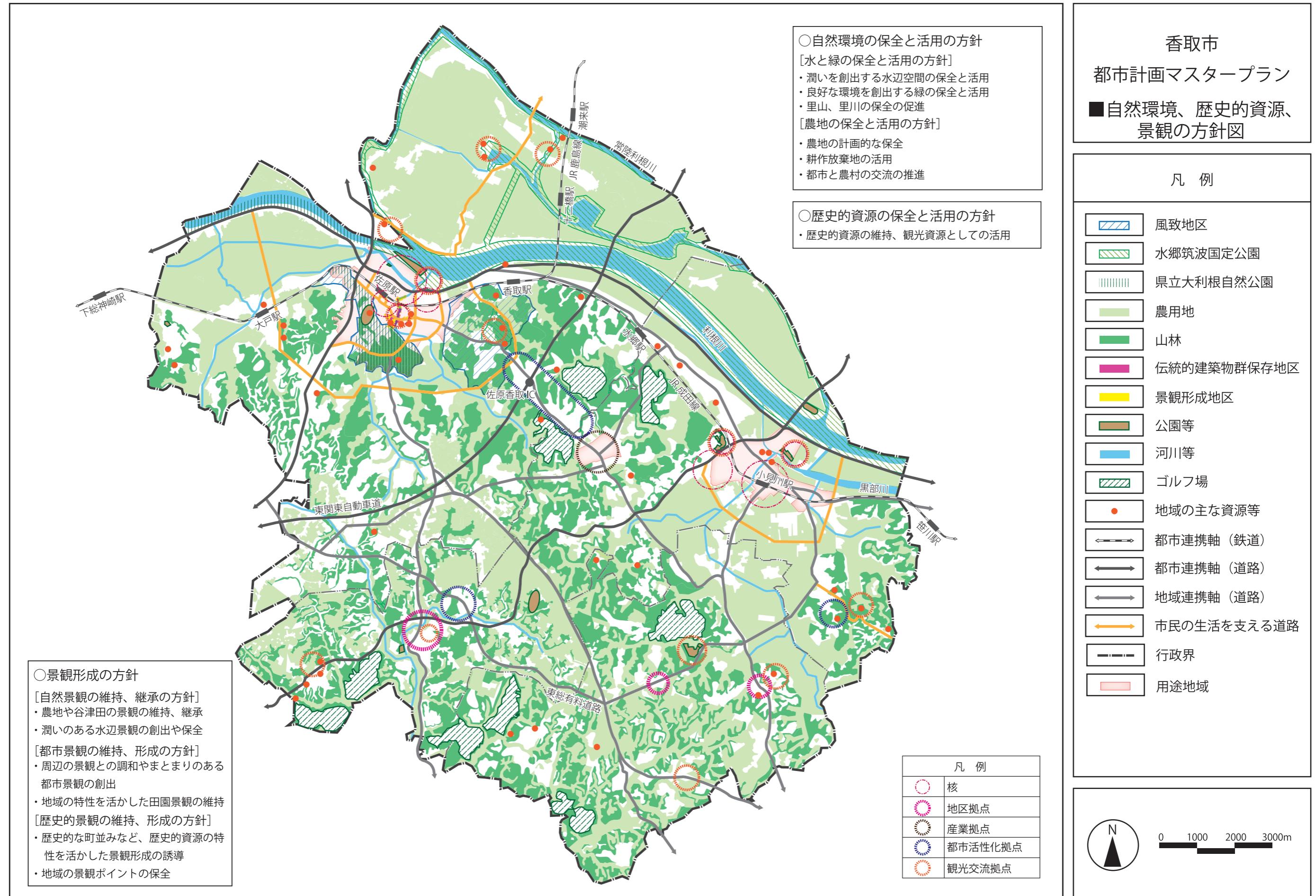


③歴史的景観の維持、形成の方針

- ・小野川周辺の重要伝統的建造物群保存地区及び景観形成地区内を中心に、電線類地中化や道路の美装化を図ります。また、歴史的な町並みに配慮した景観形成の誘導を図ります。
- ・地域の景観ポイントとなっている社寺林や屋敷林等の保全に努めます。
- ・歴史的資源周辺では、資源の特性を活かした景観形成の誘導を図ります。

小野川周辺町並み





4) 生活環境の方針

【基本的な考え方】

定住人口の減少及び少子高齢化が進む中、これらの変化に対応するとともに、健康（医療等）、福祉、教育など、さまざまな分野と連携し、高齢者や子供達及び障害者の生活に配慮した生活環境の形成を目指します。

市民が豊かな自然の中で、安全に安心して暮らせるよう、水害や崖崩れを防ぐ治山・治水対策の推進、地震・火災に対する安全性の向上を目指します。

温暖化をはじめとする地球規模での環境悪化が進んでいます。豊かな自然環境や安全な生活環境を維持していくためにも、環境への負荷が少ない社会の形成を目指します。

快適な生活環境を整えていくには、生活を支える道路や公園等の都市基盤施設等の整備が必要です。これらの都市基盤施設については計画的な整備を図ります。

（1）安全、安心な生活環境の形成の方針（健康・福祉、防犯、防災、環境）

少子高齢社会に対応していくため、関係機関と協力し、多様な連携による健康・福祉機能の充実を図ります。また、犯罪や自然災害に強い香取市の形成及び環境への負荷の低減を図り、誰もが安全、安心に暮らしていけるまちづくりを目指します。

①健康・福祉機能の充実

- ・小見川総合病院の機能の充実を図るとともに、県立佐原病院の機能充実及び市内の一次医療機関との連携の強化を図るため、関係機関への要請等に取り組みます。また、小見川総合病院や県立佐原病院と地域を結ぶ公共交通の充実等、病院利用の利便性の向上を図ります。
- ・情報通信網の整備を進め、医療、福祉のネットワーク化による情報提供や高齢者、障害者等の生活支援について調査を行います。
- ・公共施設や都市基盤施設の新設、改修においては、ユニバーサルデザインに基づいた整備を行います。
- ・保健センター・運動施設等、市民の健康づくりの場となる施設の維持、整備を図ります。
- ・バス利用が困難な人の移動手段の確保について関係機関と協議していきます。



佐原保健センター

②子育て環境の充実

- ・安全な子育て環境を維持していくため、教育施設等の適正な配置の検討と老朽化対策や耐震化対策を図ります。
- ・廃校となる小学校等は、地域住民との協働により、地域の状況に配慮した利用を図ります。
- ・子供達の健やかな成長を支える安全な学習の場や遊びの場の整備と充実を図ります。

III. 全体構想

③防犯性の向上

- ・ 照明が少ない公園や道路など、犯罪や事故の発生しやすい場所への街路灯、防犯灯の設置や視界を遮らない植栽など、安全な施設整備を図ります。
- ・ 自主防犯パトロール隊への支援や警察との情報連携により防犯体制の強化を図ります。

警友会合同パトロール



④災害に強いまちづくり

- ・ 自然環境への配慮や親水機能の整備と連携した河川の治水対策を図ります。また、集中豪雨による浸水被害に対する排水対策を図ります。
- ・ 土砂災害等の発生の恐れがある場所の調査を進め、災害防止策を行います。
- ・ 病院等の公的施設や道路、ライフライン等の公的構造物の耐震機能の向上を図ります。
- ・ 市街地の安全性を向上させるため、延焼を遮断し、災害時の避難路となる街路の整備を行います。
- ・ 幅員の狭い道路により形成されている住宅地等では、建物の更新等に合わせ、道路幅員の拡幅等による安全性の向上を図ります。
- ・ 歴史的建築物は、その特性に配慮した耐震化対策を図ります。

⑤環境への負荷の少ないまちづくり

- ・ 公共交通機関の利用や環境にやさしい自動車の利用等を促進し、自動車交通による環境への負荷の低減を図ります。
- ・ 山田区のバイオマスの推進など、資源循環型のまちづくりに取り組みます。
- ・ 市民、事業者、市がそれぞれの役割のもと、ごみの発生を抑制し、再利用・資源化に向けて積極的に取り組みます。

山田区バイオマス再資源化プラント



(2) 快適な生活環境の形成の方針（公園、河川、上水道、下水道、市営住宅）

市民の生活環境を支える都市基盤施設は、都市施設として都市計画決定するなど、計画的な整備を図ります。

①公園・広場の計画的な整備

- ・市民の憩いの場となり、子供達が安全に遊べる公園・広場の整備を進めます。
- ・市街地に整備されている街区公園や近隣公園等は、老朽化した遊具の改修や防犯に配慮した再整備を図ります。また、既存の公園・広場の配置状況を踏まえ、計画的に身近な公園・広場の整備を進めます。
- ・利根川区域北部、与田浦周辺、黒部川周辺地区等では、水辺を活用した公園の整備について調査を行います。
- ・農村集落地等では、自然環境や農業環境に配慮した広場の整備を図ります。



②河川の整備

- ・市街地や農村集落地等では潤いのある親水環境の創出を図ります。
- ・小野川沿いは「かわまちづくり計画」に基づいた整備を進め、小野川を中心とした歴史的風致の復元を図ります。
- ・黒部川、栗山川は、周辺の特性等を活かした、スポーツ・レクリエーションや憩いの場等、観光資源として活用を図ります。



III. 全体構想

③上水道の整備

- ・安全な水道水の安定供給と効率的な水運用・施設管理が確保できるように水道施設の計画的な更新・改修を図ります。
- ・都市的土地区画整理事業の推進する区域の上水道の整備を促進します。

④下水道の整備

- ・公共下水道については、都市計画の見直しにあわせ、公共下水道計画の見直しを行います。また、公共下水道計画区域内の計画的な整備を進めます。
- ・公共下水道計画区域外は、浄化槽の普及促進に努めます。
- ・老朽化した下水道施設や農業集落排水処理施設を計画的に改築更新していきます。

⑤効率的な住宅施策の推進

- ・「地域住宅計画」を策定し、既存市営住宅の老朽化対策等を検討するとともに、「長寿命化計画」により効率的な住宅施策の推進を図ります。

